

愛媛県西条市（国内 12 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 1 月 5 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境等

- ① 当該農場は、干拓地に作られた畜産団地の一角に位置する。養鶏団地の北東は幅 10 m の排水路と幅 30 m の堤防があり、堤防の北側は海域となる。養鶏団地の南東側は使われておらず、草丈 1.5 m 程度の草地となっている。北西側は麦畑、南西側はソーラー発電地となっていた。
- ② 当該農場は、発生時、採卵鶏を 7 鶏舎で飼養していた。鶏舎は全てウインドレス鶏舎であり、ケージ飼いであった。
- ③ 敷地内には、集卵施設、事務所、倉庫、たい肥製造建屋があった。
- ④ 当該農場は、国内 10 例目（令和 3 年 12 月 31 日発生）及び国内 11 例目（11 例目と同じ 1 月 4 日発生）の発生農場と養鶏団地を構成しており、団地への出入口と車両消毒ゲートを共用しているが、車両、従業員の共用はなく、資材については国内 11 例目の農場と一部鶏舎設備補修のための機械を共有していたが、発生前 1 か月は使用してはなかった。
- ⑤ 農場周囲の環境については、国内 10 例目の発生農場の現地調査時に以下を確認した。
 - ・ 約 200 m の距離の麦畑に接する排水路内と護岸上に合計約 200 羽のカルガモと約 10 羽のコガモが休息し、護岸上には多数の糞便が付着していた。
 - ・ 国内 10 例目の発生鶏舎から約 90 m の排水路にはカルガモとコガモそれぞれ 9 羽が認められたほか、ムクドリ約 50 羽、ハシブトガラス約 10 羽、トビ 3 羽を確認した。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、1 月 4 日に、発生鶏舎において同一ケージで固まって死亡が確認されたため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 発生鶏舎は農場の入り口から 3 番目の鶏舎であり、農場周囲に流れる水路には直面していなかった。死亡鶏は発生鶏舎（直立 4 段ケージ、2 列）の入口側の端から 2/3 程度の区画で増加していたとのこと。
- ③ 調査時には、死亡鶏が増加していたケージ以外では死亡等の異常は認められなかった。

3 飼養管理者及び従業員

- ① 当該農場には、飼養管理者及びその家族、並びにパートを含む計 12 名の従業員がおり、鶏舎内作業を行う者そのうち 2 名程度で、担当鶏舎は作業の状況に応じて流動的であったとのこと。なお、当該農場は今治市に系列の関連農場があり、飼養者は、当該農場と共通の従業員が行っていた。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の出入口は団地内の農場で共用であり、出入口に設置した消毒ゲートで消毒を実施してから入場していた。加えて、冬季は、消毒ゲート前に設置した動力噴霧器で、タイヤ回りを消毒していたとのこと。
- ② 養鶏団地内の隣接農場との間には物理的な境界は存在せず、団地内の道路でつながっていた。国内 11 例目の発生農場とは、車両や人の動線が交差していた。
- ③ 鶏卵出荷業者等の外部訪問者が入場する場合は、車両消毒後に、持参した長靴への交換、専用作業着への更衣を行っていたとのこと。
- ④ 従業員は、出勤時、衛生管理区域内に駐車してから、事務所で、農場内長靴への交

換、農場専用の作業着に更衣していたが、手指消毒は実施していなかった。

- ⑤ 従業員が各鶏舎に入る際には、各鶏舎専用の長靴に交換し、靴底消毒及び手指消毒を実施していたとのこと。
- ⑥ 各鶏舎の周囲には、雨の後など不定期で消石灰を散布しているとのことであった。
- ⑦ 鶏舎横の飼料タンクへは、衛生管理区域内の道路から飼料を納入できる構造となっており、タンクの上部には蓋が設置されていた。
- ⑧ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は地下水を利用しており、塩素消毒を実施していた。
- ⑨ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に鶏舎の洗浄と消毒を行っていたとのこと。
- ⑩ 鶏糞については、毎日各鶏舎から鶏糞ベルトで搬出し、たい肥製造建屋に運搬していた。鶏糞を発酵・乾燥させる建屋は複数あるが、いずれも防鳥ネットは設置されていない若しくは破損があった。
- ⑪ 飼養管理者によると、毎日2回の健康観察を行い、その際回収した死亡鶏は、農場内のたい肥製造建屋で鶏糞に混ぜて肥料化していたとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 調査時は、農場敷地内でカラス、スズメ、トビを確認した。飼養管理者によれば、敷地内で時々タヌキやネコを目撃することがあるとのこと。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることがあり、ネズミ対策として、殺鼠剤を設置しているとのこと。調査時、発生鶏舎において、ネズミ類のものと思われる糞や齧り跡を確認した。
- ③ 発生鶏舎側面のクーリングパッドには、小型野生動物が侵入可能と思われる隙間が認められた。
- ④ 各鶏舎から集卵施設に通じる集卵用バーコンベヤーの鶏舎外の部分にはカバーが設置されていたものの、野生動物が侵入可能と思われる隙間が認められた。